

小学生の歩行中の交通事故について

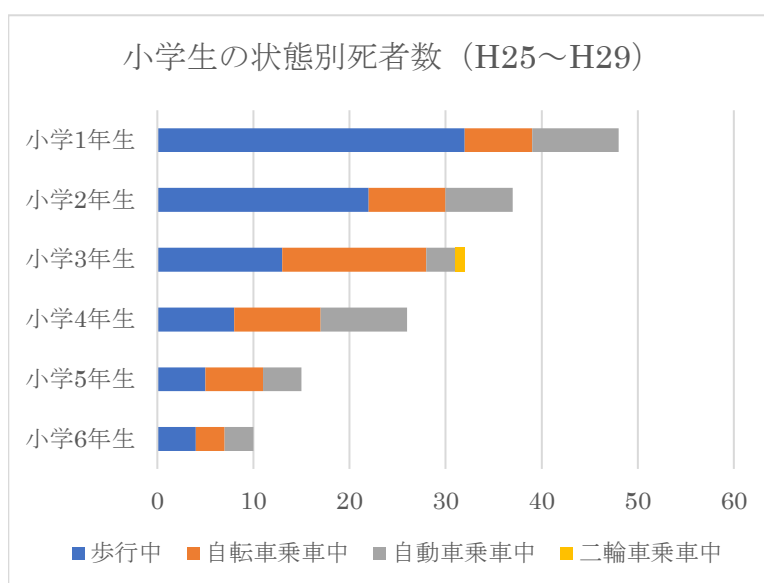
はじめに

これは(一財)全日本交通安全協会発行の「人と車」2018年4月号に掲載された記事の概要を紹介し、若干の考察を加えるものである。筆者は、警察庁交通局交通企画課安全係・三宅直樹(みやけ・なおき)氏である。この論文では平成25年～29年の5年間の合計値が使用されている。

■ 小学生の状態別死者数・死傷者数

歩行中の死者数が168人のうち84人と半数を占めており、中でも1年生と2年生の死者数が極めて多くなっている。1年生と6年生を比べると、32人対4人で、1年生は8倍となっている。

この文章では図表を省略するが、歩行中の死傷者数は、小学生合計27,264人中、1年生は7,461人(27.4%)、2年生は6,565人(24.1%)であり、やはり小学1・2年生の歩行中の事故が多い。特に両学年に焦点を当てた事故防止対策が求められる。



区 分	歩行中	自転車乗車中	自動車乗車中	二輪車乗車中	合 計
小学1年生	32	7	9	0	48
小学2年生	22	8	7	0	37
小学3年生	13	15	3	1	32
小学4年生	8	9	9	0	26
小学5年生	5	6	4	0	15
小学6年生	4	3	3	0	10
合 計	84	48	35	1	168

■ 小学生の歩行中月別死傷者数

4月～6月、10～11月が多い。新入学あるいは新学期が始まって数ヵ月間と、日没時刻が早まり始めた頃に事故が発生しやすいと考えられる。

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
死傷者数	1,804	1,934	2,204	2,487	2,851	2,691	2,378	1,375	2,222	2,624	2,463	2,231	27,264
うち死者数	1	8	5	8	9	13	9	3	8	12	5	3	84

■ 小学生の歩行中の時間帯別死傷者数

登校時間帯の7時台と下校時間帯あるいは帰宅後の遊びの時間帯である15～17時台の死傷者数が多い。

	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台
死傷者数	131	3,365	1,082	338	530	677	778	1,162	2,181
うち死者数	1	5	4	0	5	4	2	5	6
	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22～5時台	合計
死傷者数	5,441	5,175	4,009	1,534	521	191	94	85	27,264
うち死者数	15	13	12	8	1	1	1	1	84

■ 小学生の歩行中の通行目的別死傷者数

死傷者 27,264人中、登下校時が9,623人で35.3%を占めている。そのうち登校中は14.5%であるのに対して、下校中は20.8%である。これは、登校時は集団で歩行することが多いのに対して、下校時は各人で歩行することが多いからではないだろうか。遊戯時の事故が多いことから、帰宅後に道路で遊ぶ児童が多いことが伺える。

区 分	登校中	下校中	学業中	私 用						調査不 能等	合 計
				観光・ 娯楽	散歩(自転 車含む)	買物	訪問	遊戯	その他		
死傷者数	3,951	5,672	97	798	793	1,956	3,086	4,243	6,639	29	27,264
うち死者数	8	18	1	9	3	7	7	15	15	1	84

■ 小学生の衝突地点別死傷者数(歩行中の第1・第2当事者)

下表は、衝突事故に関するデータである。交差点内における衝突が圧倒的に多く、43.5%を占めている。

区 分	単 路			交差点内	その他	合 計
	非分離道路	第一通行帯	その他			
死傷者数	4,607	7,014	1,395	11,369	1,765	26,150
うち死者数	6	18	7	47	4	82

■ 小学生の事故類型別死傷者数(歩行中の第1・第2当事者)

これも衝突事故に関するデータである。横断中の死傷者数は18,841人で72.0%を占めている。中でも横断歩道での事故が7,364人で28.2%を占めている。これは、背丈が低いために車両の死角に入りやすいということもあろうが、子供が走って横断歩道を渡るなど、危険な行動をとっていることも考えられる。走っていて両足が空中にある時点では、とっさの停止動作ができない。

区 分	対面通 行中	背面通 行中	横 断 中				路上遊 戯中	路上停 止中	その他	合計
			横断歩道	横断歩道 付近	横断歩 道橋付 近	その他				
死傷者数	1,053	788	7,364	1,138	77	10,262	1,289	189	3,990	26,150
うち死者 数	1	2	26	9	0	25	11	2	6	82

■ 警察等が実施している小学生の歩行中の交通事故防止対策の要点

- 大人が交通ルール遵守の手本を示し、また、思いやりの気持ちを持つ
 - ・ 子供に対し、交通事故防止を教えるためには、まず、大人が普段から「交通ルール遵守の手本を示す」こと。
 - ・ 子供が道路を横断しようとしているときは、車両の運転者や傍にいる人は、安全に横断できるようにすること。
 - ・ 運転者も歩行者も、特に子供に対する「思いやりの気持ちを持つ」こと。
- 子供への「横断の仕方」の教育

特に、小学1・2年生に対して、以下の教育を行う。

 - ・ 横断歩道や信号機がある交差点が近くにあるときは、そこまで行って横断すること。
 - ・ 横断する前に、青信号や横断歩道でも「立ち止まる」「右左をよく見る」「車が止まっているのを確認する」こと。
 - ・ 横断中は「右左をよく見る」こと。

※ 教育する上での注意点

- ・ 新1年生には、4月以降も繰り返し教える。
- ・ 「子供の目線」で危険な交差点等を確認して教える。
- ・ 車両(特にトラック等)から子供は見えにくくなることを教える。
- 通学路等の合同点検の実施

通学路、スクールゾーン、ゾーン30などの生活道路等において、関係機関・保護者等で合同点検を実施する。

おわりに

我々SDA会員としては、今後とも小学生の行動特性を踏まえた運転と、子供の模範たり得る行動に心掛ける必要があると思う。

以 上